

横浜市プレミアム付商品券購入引換券の 申請関係書類を本日から発送します！



横浜市プレミアム付商品券の購入対象者のうち、令和元年度住民税非課税者で商品券の購入を希望される場合には、横浜市への申請が必要です。

本日7月22日以降順次、対象と思われる方に申請関係書類を発送します。

1 発送数及び発送予定スケジュール

約50万通

※発送数が多くなるため、本日以降、区ごとに3回に分けて発送します。

7月22日（月）以降発送開始	神奈川区、西区、港北区、緑区、青葉区、都筑区
7月24日（水）以降発送開始	鶴見区、中区、南区、港南区、磯子区、金沢区
7月26日（金）以降発送開始	保土ヶ谷区、旭区、戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区

2 申請関係書類を発送する対象者

・基準日（平成31年1月1日）時点で、横浜市の住民基本台帳に登録されている方のうち、令和元年度住民税非課税者でプレミアム付商品券の購入対象者要件に該当すると思われる方（裏面2(1)ア 参照） 約59万人

・同一世帯で扶養関係にある場合は、扶養者宛てに世帯用申請関係書類を発送します。

3 申請の方法及び申請期限

- ・申請は、同封している返信用封筒（料金受取人払）を使用し、郵送で行います。
- ・申請期限 令和元年11月30日（土）（当日消印有効）

【参考】購入対象者のうち平成28年4月2日～令和元年9月30日生まれの子が属する世帯の世帯主の方は、申請の必要はありません。9月以降順次購入引換券を発送します。

4 お問合せ先

制度や購入対象者要件、申請書の記入方法に関するお問合せなどは、専用ダイヤルまたは相談窓口で対応します。

横浜市プレミアム付商品券専用ダイヤル（申請・購入引換券担当）

0120-801-467（フリーダイヤル）

<受付日時>毎日 9:00～18:00、令和2年2月29日（土）まで

横浜市プレミアム付商品券相談窓口

<受付日時>平日 8:45～17:00（土曜・日曜・祝日除く）、令和元年11月29日（金）まで

<設置場所>各区役所又は区役所周辺の民間ビル

裏面あり

お問合せ先

健康福祉局企画課長 平木 浩司 Tel 045-671-2363

【参考】横浜市プレミアム付商品券について

1 目的

10月に予定されている消費税率上げが、住民税非課税者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・支えすることを目的に発行します。

2 概要

(1) 購入対象者

ア 基準日（平成31年1月1日）時点で、横浜市の住民基本台帳に登録されている方のうち、令和元年度住民税非課税者

※住民税課税者に扶養されている方、基準日時点で生活保護・中国残留邦人等に対する支援給付等を受給している方を除く

イ 平成28年4月2日～令和元年9月30日生まれの子が属する世帯の世帯主

※基準日（令和元年6月1日・7月31日・9月30日）時点で、横浜市の住民基本台帳に登録されている方

※対象となる子1人につき、購入引換券の交付は1回まで

(2) 利用可能額

・（1）アの該当者：25,000円（購入額20,000円）

・（1）イの該当者：25,000円（購入額20,000円）×対象となる子の数

(3) 発行単位

1冊当たり利用可能額5,000円（購入額4,000円）※最大5冊まで購入可能

(4) 利用可能期間

令和元年10月1日～令和2年3月末

3 購入方法

(1) 購入方法

購入対象者の方には、9月以降順次購入引換券を送付します。

購入対象者の方は、商品券引換購入窓口にて、購入引換券と本人確認書類を提示の上、横浜市プレミアム付商品券をご購入いただきます。

(2) 商品券引換購入窓口

各区域に2か所以上設置する予定です。

(3) 商品券引換購入期間

令和元年10月1日～令和2年2月末

4 商品券利用可能店舗の募集

令和元年8月24日まで、インターネット、郵送、FAX、Eメールで応募を受付中です。

【インターネット】 <https://premium-gift.jp/yokohama>

【郵送】 〒220-0024 横浜市西区西平沼町6-1

tvk コミュニケーションズ内

横浜市プレミアム付商品券利用可能店舗受付

【FAX番号】 050-3852-5247

【Eメール】 premium@tvk-coms.co.jp

